

# 第2次津市男女共同参画基本計画（案）について

## 1 計画策定の趣旨

津市では、平成19年（2007年）3月に男女共同参画都市を宣言し、同月30日津市男女共同参画推進条例を施行、平成20年（2008年）に「津市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画意識の啓発や関連する各種事業を実施してきました。しかし、市民の意識に依然として男女の不平等感、固定的な性別役割分担意識の存在がみられることや政策・方針決定過程への女性の参画に関する課題などが残る現状があります。

本計画は、「津市男女共同参画基本計画」が平成24年度（2012年度）に終了することから、社会経済情勢の変化や市民意識の現状に対応し、男女共同参画の推進を一層図るために策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、津市男女共同参画推進条例第8条に定める基本計画及び男女共同参画社会基本法第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」に該当する計画です。また、本計画は「津市総合計画」をはじめ、他の関連諸計画と連携するとともに整合性を図り、推進するものです。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までとします。

## 4 津市の現状と課題

### ① 男女共同参画意識の高揚に向けた啓発について

市民への男女共同参画意識の浸透には、市民意識調査の結果などから、依然、課題がみられるため、男女共同参画基本計画の認知度を高めながら事業を推進することが必要です。

### ② 政策・方針決定の場における男女共同参画について

審議会等の女性委員の登用については、登用率が伸び止まっており、国の目標である「202030」（2020年までに社会のあらゆる分野における指導的地位に占める女性の割合が少なくとも30%程度になるよう期待する）の達成に向けての取組を進めることが必要です。

### ③ 教育・学習の機会及び場における男女共同参画について

子どもの頃から男女共同参画意識を身に付けるためには、周囲が男女共同参画を実践していることが重要です。「男女共同参画推進紙芝居出前授業」の実施など、今後も他の関係機関と連携し幅広く実施することが望まれます。

### ④ 働く機会及び場における男女共同参画について

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する企業への呼びかけは引き続き実施し、意識改革に努めるとともに、市内の育児・介護休業の取得を進めることが必要です。

### ⑤ 地域・家庭における男女共同参画について

市民意識調査では、学校に比べて家庭生活や地域社会での平等感が低くなっているため、家庭や地域へ働きかけることが必要です。

### ⑥ あらゆる暴力等の防止について

専門の相談員や女性弁護士が、県の女性相談所などの関連機関と連携し、様々な相談に適切な対応を行い、引き続き、男女共同参画社会の推進を阻害するDVなどの暴力の防止や解決に努めることが必要です。

### ⑦ 生涯を通じた心身の健康づくり

健康相談や健康診査などを関係課（室）において実施しており、今後も生涯を通じた男女の心身の健康づくりへの支援継続が望まれます。

## 5 計画の基本理念と体系

本計画は、「男女共同参画社会の実現」を目標とし、目標の達成に向けて、津市男女共同参画推進条例に明記されている基本理念に基づき、基本目標を定め、男女共同参画に関する施策を推進します。

目標	基本目標	施策の方向
男女共同参画社会の実現	I 男女共同参画意識の啓発	① あらゆる場面での男女共同参画意識の啓発の推進 ② 関係機関・各種団体等との連携による男女共同参画意識の啓発の推進
	II 政策・方針決定の場における男女共同参画	① 市の審議会等での男女共同参画の推進 ② 事業所及び各種団体等の方針決定の場における男女共同参画の促進 ③ 市職員の男女共同参画の視点に立った登用
	III 学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進	① 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進 ② 男女共同参画社会の実現に向けた生涯学習の推進
	IV あらゆる場面における男女共同参画の推進	① 家庭における男女共同参画の促進 ② 地域における男女共同参画の促進 ③ 防災における男女共同参画の促進 ④ 働く場における男女共同参画の促進 ⑤ 女性のチャレンジ支援
	V ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及 ② 子育て・介護支援の充実 ③ 育児・介護休業制度等の整備と利用促進
	VI 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止	① DV防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実 ② セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実
	VII 男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援	① 生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実 ② 男女の生涯にわたる健康づくりの支援

## 6 施策の推進

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の啓発

施策の方向	内 容
① あらゆる場面での男女共同参画意識の啓発の推進	男女共同参画の積極的な実践につながるよう、市民の幅広い年齢層に対して身近でわかりやすい意識啓発に努めます。
② 関係機関・各種団体等との連携による男女共同参画意識の啓発の推進	関係課（室）や関係機関・市民活動団体などと連携・協力し、男女共同参画社会についての理解の浸透を図ります。
事業例	男女共同参画フォーラムの開催、男女共同参画セミナーの充実

### 基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における男女共同参画

施策の方向	内 容
① 市の審議会等での男女共同参画の推進	審議会や各附属機関の委員等への積極的な女性の登用に配慮し、様々な意見を十分反映できる市政運営に努めます。
② 事業所・各種団体等の方針決定の場における男女共同参画の促進	事業所・各種団体等の方針決定の場における女性の登用に関する意識啓発や情報提供を行います。また、女性自身の能力開発への教育・学習機会の充実を図ります。
③ 市職員の男女共同参画の視点に立った登用	研修会などを通じて、職員の男女共同参画意識の高揚を図るとともに、必要な能力、取組姿勢等を考慮し、男女共同参画の視点に立った登用に努めます。
事業例	審議会等への女性の登用推進、市における女性職員の登用の推進、事業所訪問による啓発

### 基本目標Ⅲ 学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進

施策の方向	内 容
① 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進	子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進に努めます。また、学校、地域、家庭の連携を図り、多様な教育活動の中で、男女共同参画の意識を啓発していきます。
② 男女共同参画社会の実現に向けた生涯学習の推進	様々な媒体や多様な機会の活用を通じて、学習の場の提供に努め、男女共同参画についての理解の促進に努めます。
事業例	生涯学習環境の啓発・普及、教職員等の男女共同参画意識の高揚

### 基本目標Ⅳ あらゆる場面における男女共同参画の推進

施策の方向	内 容
① 家庭における男女共同参画の促進	性別役割分担意識の解消など、男女共同参画について市民への意識啓発につながるよう、家庭教育支援に努めます。
② 地域における男女共同参画の促進	地域活動における特定の性別や年齢による固定的な役割分担意識を解消し、誰もが地域社会の担い手となる意識を啓発します。また、仕事や家庭生活と両立して地域活動へ参加できる環境づくりを推進します。
③ 防災における男女共同参画の促進	防災力の向上を図るため、男女共同参画の視点を組み入れた災害対策を推進します。
④ 働く場における男女共同参画の促進	男女の賃金格差、昇進・昇格の格差の是正などについて事業所などに働きかけ、性別にかかわらず、働きやすい職場環境づくりを促進します。
⑤ 女性のチャレンジ支援	女性が子育て等を経験しながら多様な働き方ができるような環境づくりと、必要な知識や技術を習得する機会や情報の提供を行います。
事業例	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進、家庭内での男女共同参画意識づくりの促進

### 基本目標Ⅴ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策の方向	内 容
① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するため、市民・事業所に対して、働き方や固定的な性別役割分担意識を見直すなどの意識啓発を行います。
② 子育て・介護支援の充実	性別にかかわらず、生涯を通じてワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるような環境づくりに努めます。
③ 育児・介護休業制度等の整備と利用促進	男女が共に、子育てや介護などをしながら、働き続けやすい環境を整備するため、育児・介護休業制度等の利用促進を図ります。
事業例	育児・介護休業制度の市職員に向けた啓発、ワーク・ライフ・バランスを促進する意識啓発

### 基本目標Ⅵ 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止

施策の方向	内 容
① DV防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実	DVは、児童虐待も含む重大な人権侵害であるという認識を高める教育、広報や啓発活動を進めます。また、安心して相談できる相談窓口の充実を図り、被害者の安全の確保から自立まで一体となった支援を行います。
② セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実	様々なハラスメントが、個人が能力を発揮し、安心して活動する妨げとなっていることを理解するための教育、広報や啓発活動を進めます。また、被害者が相談しやすい環境づくりに努めます。
事業例	DV、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する啓発の実施、女性のための相談事業

### 基本目標Ⅶ 男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援

施策の方向	内 容
① 生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実	生活上の様々な困難を解消し、個人が安心して暮らすことのできるような支援の提供を図ります。
② 男女の生涯にわたる健康づくりの支援	男女が異なる健康上の問題が生じることへの理解の促進に努め、生涯を通じて健康を保持できるよう、健康づくりに関する様々な情報提供・健康相談事業の充実を図ります。
事業例	健康診査、各種がん検診の充実と啓発、学校における健康教育の推進

## 7 計画の進め方

### ① 庁内推進体制の強化と市民及び男女共同参画推進団体との協働による推進

より効果的な施策の推進に向け、庁内及び関係機関との連携体制を強化していきます。また、行政だけでなく住民・地域・学校・事業所・各種団体等が連携し、本計画に基づいた取組を様々な場面で展開するとともに、積極的にその役割を果たすものとしします。

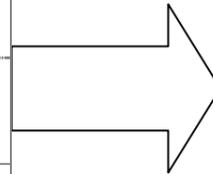
### ② 計画の進行管理

計画に基づく各施策の進捗状況を定期的に確認・検証します。また、審議会を通じて施策の進捗状況、その他男女共同参画の推進に関する事項を審議し、評価を行い、次年度以降の施策の推進に反映します。

津市男女共同参画基本計画及び第2次津市男女共同参画基本計画（案）体系図

津市男女共同参画基本計画

現行計画		
目標	基本目標	施策の方向
男女共同参画社会の実現	I 男女共同参画意識の高揚に向けた啓発	①市民・事業者への男女共同参画意識の啓発の推進 ②職場・学校・地域・家庭での男女共同参画意識の啓発の推進 ③国や県、他自治体等と連携した啓発の推進 ④国内外の男女共同参画に関する情報の発信
	II 政策・方針決定の場における男女共同参画	①市の審議会等での男女共同参画の推進 ②企業及び自治会等各種団体の方針決定の場における男女共同参画の促進 ③市職員の男女共同参画の視点に立った登用
	III 教育・学習の機会及び場における男女共同参画	①家庭における男女共同参画意識の醸成 ②男女共同参画社会の実現に向けた学校教育等の推進 ③男女共同参画社会の実現を支える生涯学習の推進
	IV 働く機会及び場における男女共同参画	①仕事と家庭その他の活動との調和に向けた支援 ②女性のチャレンジ支援 ③あらゆる働く場における男女共同参画の促進 ④育児・介護休業制度等の整備の促進と利用推進に向けた意識づくり
	V 地域・家庭における男女共同参画	①地域における男女共同参画の促進 ②家庭における男女共同参画の促進 ③子育て・介護支援の充実 ④一人親、高齢者及び障がい者家庭等への自立や生活の安定のための支援
	VI あらゆる暴力等の防止	①ドメスティック・バイオレンス（DV）等の防止 ②セクシュアル・ハラスメント等の防止 ③相談・支援体制の整備と充実
	VII 生涯を通じた心身の健康づくり	①生涯の各段階に応じた男女の健康への支援 ②妊娠・出産期等の女性の健康支援 ③相談・支援体制の整備と充実



第2次津市男女共同参画基本計画（案）

次期計画（案）		
目標	基本目標	施策の方向
男女共同参画社会の実現	I 男女共同参画意識の啓発	①あらゆる場面での男女共同参画意識の啓発の推進 ②関係機関・各種団体等との連携による男女共同参画意識の啓発の推進
	II 政策・方針決定の場における男女共同参画	①市の審議会等での男女共同参画の推進 ②事業所及び各種団体等の方針決定の場における男女共同参画の促進 ③市職員の男女共同参画の視点に立った登用
	III 学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進	①子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進 ②男女共同参画社会の実現に向けた生涯学習の推進
	IV あらゆる場面における男女共同参画の推進	①家庭における男女共同参画の促進 ②地域における男女共同参画の促進 ③防災における男女共同参画の促進 ④働く場における男女共同参画の促進 ⑤女性のチャレンジ支援
	V ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	①ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及 ②子育て・介護支援の充実 ③育児・介護休業制度等の整備と利用促進
	VI 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止	①ドメスティック・バイオレンス（DV）防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実 ②セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実
	VII 男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援	①生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実 ②男女の生涯にわたる健康づくりの支援